

公開シンポジウム  
社会的包摂 政策の成功と失敗  
～イギリスの経験、日本の希望～

- 日時：2012年1月7日（土）13：00～17：15  
□場所：慶應義塾大学 三田キャンパス 北館ホール

パネル・ディスカッション：

パネリスト デイヴィッド・ゴードン

（ブリストル大学 タウンゼント国際貧困研究所長）

湯浅 誠（内閣府参与 内閣官房社会的包摂推進室長）

ジョナサン・ブラッドショー（ヨーク大学）

クリスティーナ・パンタジス（ブリストル大学）

駒村康平（慶應義塾大学）

岩田正美（日本女子大学）

橘木俊詔（同志社大学）

モデレーター 阿部 彩（国立社会保障・人口問題研究所）

〈敬称略〉

（阿部）午前中にはデイヴィッド・ゴードン先生と湯浅 誠さんから、日本の現状、それからイギリスの経験ということで非常に貴重なお話を聴かせていただきました。しかし、皆さまも私とたぶん同じような心境にあるのではないかと思います。でも一体、具体的に何をすればいいの、これから私たちは一体どのような方向に向かっていけばいいのということについて、もっと詳しく話を聞きたいというふうに思っているのではないかと思います。

今日は、日本とイギリスを代表する貧困・社会的排除の専門家の方々をお招きして、パネル・ディスカッションを企画しております。本当にここにいらっしゃる方々はこれからの日本の政策を引っ張っていく方々です。またイギリスの側でもこの方々は、これからのイギリスの社会政策でこれまで以上にやはり非常に影響していくと思います。ですので、ここで話されることは、本当に現実にその方向に持っていくことも可能なのではないかと思います。この2時間のディスカッションを行いたいと思います。

後半では、皆さまのフロアからも質問をどんどん出していただければと思います。皆さん方とパネリスト方々との間のディスコースの中で、もしかしたら新しいアイデアや方向性というものも生まれるかもしれません。ですので、よろしくお願ひしたいと思います。

では、最初に5人のパネリストの方々から、それぞれ5分間ほど、湯浅さんとデイヴィット・ゴードン先生の基調講演に対するコメントをいただきたいと思います。

まずお話しいただきたいのがもうご紹介する必要もないかと思いますが、同志社大学の

橋木俊詔先生でいらっしゃいます。橋木先生は日本の格差ということについて、いち早く警報を鳴らしてくださった方です。それから一貫して、日本の社会政策ということに関して、いろいろな視点での問題提起を行ってこられました。その橋木先生のお立場からお二人にコメントをお願いしたいと思います。それでは、橋木先生、よろしくお願ひいたします。

(橋木) はい、分かりました。もう5分しかございませんので、もう早速コメントと質問に入らせていただきます。一番目の質問はデイヴィッド・ゴードンさんにしたいのです。私が一番発表でいいグラフだなと思ったのは、皆さん、お手元にレジユメをお持ちだと思いますが、8ページの表。見てください。8ページのLaw-income household。これが非常に私にとっては分かりやすい表です。格差や貧困や低所得というのは、もう政治の世界と密接に結びついているということを実に語っているんですよ。

これを見ますと、まずサッチャーさんのときにサッチャーさんがどういう政策をやったかということ、皆さんもご存じのようにいわゆる経済競争促進、それから規定緩和、福祉削減。「福祉なんかをやると人間は怠惰になるんだ」と言い放って、新自由主義に基づく政策をやって、ここのサッチャーさんの在任中に、いわゆる低所得者のHouseholdが10%から25%に上がったという大変な貧困社会になっている。これはまさに政治の世界がこういう影響を与えたという、もう格好の材料だと思うんですよ。サッチャーさんの後にメジャーさんがいて、これも保守党でした。そしてその後ブレアさんが労働党でちょっとLaw-incomeの人たちが減って、ゴードン・ブラウンになり、そしてまた政権が替わってキャメロン氏の保守政党になりましたよね。

私の質問はもう端的な質問。保守党の政権になったら、またサッチャーさんの世界に戻るのか、戻らないのかということをお聞きしたい。ブレアさんの労働党の政権になって、元のサッチャーさんに戻らなかったのは、彼は皆さんもご存じのように「第三の道」と言っていて、古い労働党の政策ではなくて、新自由主義のいいところも取り入れるという「第三の道」をやったので、サッチャーさんのときほどではなくて、Law-incomeグループの人たちが減ったのは多少減ったというのにすぎないという解釈はできると思うんですよ。そういう意味で政治の世界とこういう貧困なんかの関係が如実に出てくると、繰り返しになりますが、保守党政権になったら元に戻るという予想が可能かどうかということをお聞きしたい。

私のような外人でもイギリスの首相の名前は連続して言えるんですよ。サッチャー、それからメジャー、ブレア、ゴードン、それからキャメロンですか。それに関して日本を思い出しますと、日本の首相は、毎年、毎年替わっております。もう非常に情けない状態になっておまして、日本の政治は一体どうなるか。もう混沌として何も期待できないという非常に情けない状態にいると言ってもいいと思うんです。

でも、自民党から民主党に替わったときに多少の変化はあった。例えば1つ言えば、湯浅さんなんかは努力されて、日本の貧困率というのを出せというようなことを言われた。今まで自民党の政権では、日本の貧困率というのは公式統計ではなかったのですが、民主党の政権になってから、貧困率が15.4か15.7%だということを政府が認めて出しましたので、そういう意味での変革はあった。そして彼が言われたように子ども手当や学校無償化

とか、いろいろな形で政策の変化は多少あったけれども、イギリスほどの変化はないというような解釈ができるのではないかと思います。そういう意味で、私はこの表を見て、政治との関係を非常に如実に物語っているということだったので、お聞きしたいというのが第1点。

それと第1点は湯浅さんにお聞きしたい質問なわけですが、今、世界で何が起きているかということ、皆さん、ご存じのようにアメリカでいわゆるオキュパイ・ウォールストリートという運動が起きて、アメリカの1%の高所得者が99%の貧困者を搾取しているというわけで、アメリカの若者が立ち上がったんですね。そしてアメリカの若者が立ち上がって、アメリカから全世界にこういう格差を排除する運動をやろうとって、世界各国でライオット（Riot）が起きました。デイヴッド・ゴードンさんの発表でも、ロンドンやいろいろな町での若者のいわゆる抵抗運動が起きたのが報告されましたよね。

日本もそれをやろうという示唆をアメリカあたりから受けたけれども、日本では声はかかったけど、ほとんど反抗運動がなかった。これは、私、なぜかなど。日本だってもう貧困社会になっているし、格差社会になっているのに、何で日本の若者がこんなに大人しいのだろうかというのを不思議に思っていました。考えてみれば、日本の少子化で子どもの数が1人、2人で、非常に少ない。もう親は自分の子どもがかわいいから、よりかわいがるということをやって、抵抗運動なんかやると就職がないというようなことで恐れて、そういう抵抗運動をやってないかもしれないというようなことを感じた。親がサポートしてくれるから、社会が悪いんだと言って騒ぐ必要がないというふうに若者が判断したかもしれない。

という解釈をしているんですが、湯浅さんから見られて、なぜあのように日本の若者が立ち上がらなかったのか。湯浅さん、こういう実践運動をされている方からの解釈をお聞きしたいというのが私の質問であります。もう5分過ぎましたので、このぐらいで終えておきます。

（阿部）ありがとうございます、橋木先生。この2つの質問は後ほど返るとして、次、駒村先生にお話しさせていただきたいと思います。慶應大学の駒村康平先生は、社会保障制度・労働政策の全ての分野について、全て知っているということで、いつも感銘させられている先生でございます。政府の社会保障審議会等のいろいろなメンバーにもなって、いろいろな助言を行っていらっしゃいます。それでは、駒村先生、5分ほどでよろしくお願いたします。

（駒村）少し資料を用意してきましたので、今までのお話と少し重なるところもありますが、非常に簡単に整理させていただいた上で、2点ほどコメントをさせていただきたいと思います。

今までお二人のお話でありましたように日本の社会というのは端的に言うと、1960年代から90年代までにかけては、夫が仕事で、妻は暮らしのほうを支えるという、仕事と暮らしの分業というような社会になっていた。これは、ある種、ある価値観、ある世代から見れば非常に麗しき時代だったのかもしれない。これを支えたのが特徴のある雇用の仕組み、雇用システム。この雇用システムの中で、職、それから生活し、それから住居までが

保障されていたというものであります。それと非常に整合性があるように家族の仕組みもありまして、いわゆる専業主婦というものが可能になっていく。社会保障の制度もこういう正社員の人を前提にした仕組みになっていた。教育制度もそういうことを前提に、学校から職業へスムーズに移行できるようにしていた。

また、この時代、日本にとって非常に幸いなことに、非常に災害が多い国だったのにもかかわらず、この30年間、1960年から90年代前半まではほとんど災害がなかったというような時代でもあったわけです。その結果、高い経済成長もあり、貧困という問題は極めて限定的になっていたというわけです。

資料1は次のところから載っておりますけれども、これは、おおむね20年刻みで経済成長の平均値を見ているものであります。60年代、70年代、80年代、90年代以降と、20年単位で見えていくとほぼ経済成長は平均値で半分以下になっていくという時代だったわけで、過去20年間は非常に深刻な日本経済であるわけです。

#### <資料1 スライド3、資料2 スライド4 >

資料2には自然災害の発生の頻度であります。1959年の大きな台風以降、千人単位で亡くなるような自然災害は日本でなかったというところですが、阪神淡路で大きな災害が起き、そして去年も大きな戦後最大の災害が起きているわけです。これも偶発的でありますけれども、1960年から90年中半までは日本の自然環境も非常に安定している。よい時代だったわけですね。

さらに貧困へ目を向けますと、生活保護の受給者数は、戦後間もないころは非常に多かったわけですが、これも90年代前半まできれいに、多少の変動はありますが、受給者数はどんどん減少してくるという時代であったわけです。90年代以降、これを見るようにどんどん増加していった、戦後最大の数字まで上がってきたという状況であります。日本の90年代前半を境に大きく日本の環境は変わった。何を申し上げたいかというと、短時間で急激に日本の社会経済の仕組みが変わっていき、それにいろいろな仕組みがついてこられなくなっている。

しかも、私は2つの世代に着目して見てみたいと思います。団塊の世代と団塊ジュニア、団塊の世代の子どもの世代であります。この世代は戦後生まれた世代で団塊の世代。ベビーブーマーの世代でありますけれども、非常に人数が多いわけです。この方たちが若い時代に過ごしたころは、先ほど申し上げたような非常に恵まれた時代だったわけです。その次の世代、その子どもたちの世代は、雇用も社会保障も極めて不安定な状態になっていくというわけです。

次のページは、大学を卒業しても、いわゆる就職先がない、進路が不明だった学生が90年代前半から非常に増えていっている。その結果、その次のページでも示しておりますけれども、働きながらも世帯の収入が生活保護の水準よりも低いような方が、特に若い世代を中心に急激に増えていく。こういった人たちが将来結婚もできないということになっていき、1人で暮らしていくということになる。その結果、どういう社会が来るんだろうかというのがこの次の絵であります。日本は既に1人で暮らしている方が一番多くなっているわけですが、将来さらにそれが増えていき、4割近い方が1人で暮らしていく。

仕事もない。住宅もない。

最後に質問をさせていただきたいと思います。まずイギリスと日本の違いなのかどうか確認したいわけですが、日本はこの社会経済の仕組みが短期間で、わずか20年間で大きく変わってきたという、短期間で大きな構造変化を経験しているわけですが、イギリスにも同様な短期間で大きな構造変化が、この間、見られたのでしょうかということが1つ目であります。

それから、これは湯浅さんとゴードンさん、お二人にお聞きしたいわけですが、日本のこういう福祉分野の公務員の数というのは非常に人数が減っていて、絞り込まれていき、しかも経験が非常にない、スキルがないという状態になって、予算も不安定だということであります。この社会的包摂を行政で行うということはとても難しいわけで、ここで民間の力を借りるわけですが、民間の役割、非営利役割と公的セクターの役割をどういうふうに連携させればいいのか。これを具体的にどういうふうに考えられているかを教えていただければと思います。以上、私の質問は2点させていただきます。ありがとうございます。

(阿部) ありがとうございます。それでは最後に岩田正美先生にお願いしたいと思います。岩田正美先生は日本女子大学の教授でいらっしゃいますし、もちろんここにいらっしゃる方は皆さんご存じかと思いますが、私が貧困は研究者として一番尊敬している先生でもいらっしゃいます。長い間ホームレスのご研究をなさり、その後は貧困者・公的扶助に関して多くの提言をなさっておられます。それでは、岩田先生、よろしく願いいたします。

(岩田) 岩田と申します。よろしく願いいたします。一応スライドを用意してあるのですが、これは後で見ていただくことにして、ゴードン先生と湯浅さんのお話に対して、2つほどコメントをしてみたいと思います。

1つは、ゴードン先生は、日本の人口のトレンドがもう非常に危ない時を、もしかすると越えてしまったかもしれないという危機的な中で、人口の増大をするためにワーク・ライフ・バランス、あるいは子どもへの手厚い保障で、例えばイギリスのシュア・スタートというようなものが成功したことを、われわれへの示唆としてお話いただいたわけです。しかし、駒村先生のお話にもあったように、日本の場合、子どもへの保障の前に、結婚できない男女が増えており、しかもその結婚できない男女は就労も不安定であるというような傾向が、いろいろな調査で明らかになっているわけですね。そうすると、そのワーク・ライフ・バランスや子どもへのさまざまな保障と同時に、あるいはその前にといたしますか、若い男女の結婚できるまでの保障、あるいは、もうちょっと言いますと、学校から社会人に入っていくときのスタート保障を、子どもへの保障と二重路線でやっていかないと日本はもう間に合わないのではないかと。

日本の場合は労働市場が、非常にフレキシブルになったわけですが、しかし依然、新卒市場中心という矛盾がある。転職や再就職が非常に難しい社会。つまり、やり直しができない社会であるわけですね。この矛盾を変えながら、大人になった男女が社会で何回もやり直しができる保障の仕組みは、どうやってつくっていくか。これは日本にとって第

一課題であると思います。それと同時に、子どもや子どもを持つ可能性のある家族への保障というのが、同時並行して行われないともう間に合わないというような感じがしております。

それから2点目は、湯浅さんのお話の社会的包摂政策の仕切りの問題です。私は湯浅さんのお話はもうちょっとパーソナル・サポート・サービスに行くだろうと予想していたんですけども、大変正直に包摂政策の間仕切りがとても難しいというお話をされまして、なるほどと思ったんですね。これは当然のことです。湯浅さんがおっしゃったように、排除された人々は、日本型福祉社会の枠から外れた人ですから、これを包摂するということになりますと、基本的には日本型福祉国家のかなり大幅な組み替えが必要なわけですね。そうしますと、それは当然普通の政策に反映されざるを得ないので、どれもが包摂政策だということになってしまうと思うのです。そうすると、なぜ包摂室を作ったのか、そこでなにをやるかということを決めていくのが大変なことになる。

これは、イギリスの先生方に私が間違っていれば後から修正をして補足していただきたいのですが、私が知っている限りで言いますと、イギリスのブレア政権がスタートさせた Social Exclusion Unitが行ったのは、ターゲット目標を毎年変えながら実施していくような型のプログラムです。たぶん最初の年が野宿者対策、その次は学校からのドロップアウト、そして次は精神障害の人だったか、何かそういうふうにターゲットを決めてやられたように思います。たぶんその後、EU全体での共通課題を列挙してやっていくようになったのではないかと思います。つまり、後で変わっていったかもしれませんが、social exclusion unit のやり方は、ターゲットを決めて、これに対する良い実践例 (Good Practice) を収集し、広めていくようなやり方ですね。今パーソナル・サポート・サービスもそうだと思うんですが、いろいろ各地でやられているサービスのよい例を挙げて真似していくというんですか、そういうようなやり方であったのではないかと思います。それが成功したのか、失敗したのか。野宿者政策についてはかなり批判があったということを私は聞いていますけれども。

<岩田スライド1>

<岩田スライド2>

それで時間もありませんが、用意してきた「多重セーフティネット」のスライド（岩田スライド1）を見ていただきたいと思います。これは、リーマンショックなどに前後して可視化された、若い人々も含むワーキングプアへの対応としてだされた緊急雇用対策を、既存の二つの制度、社会保険〔雇用保険〕と生活保護の間に挟み込んで、セーフティネットを分厚いものにする、という概念図です。これは提示する省庁で微妙に違うようですが、ご存じのように真ん中の第2のセーフティネットとしては、求職者支援法がこの10月にスタートしています。また、これにまだ臨時措置にすぎない住宅手当がつくというような構図になっています。これは、2008年以降急激に増えている最後のセーフティネットの手前で食い止めたい、ということだろうと思います。

この中で、パーソナル・サポート・サービスもかなり期待されている。しかし現実にはまだ非常に限定的なモデル事業制度なので、何が出来るか、よくわかっていない。そうすると、結局、確かな制度は生活保護制度しかないということになる。さらに、日本では生活保護も就職支援をやっているんですね。生活保護は一般扶助で、働いている人、働ける

人もむろん拒みませんから。そうすると、これは多層セーフティネットになっていなくて、並行している（岩田スライド2）。しかも、簡単に生活保護に入れているわけじゃありませんから、多くの人はまだ取り残されているという構図がおそらく現実だろうと思います。

一言だけ申し上げておきますと、パーソナル・サポート・サービスというのは非常に大事な考え方だと私は思うんですけども、2つの問題があります。1つは、そのサービスの提供者が一体どこの機関に所属するかということです。これはさっきちょっと話があったと思いますが、縦割りの制度をつなぐのですけども、どこに帰属するかによって非常にその働きが変わってきます。これは社会福祉の中で今までいろいろな失敗があります。

それからもう1つは、こういうサポートサービスというのは、利用できる資源が豊かでないとなんか機能しないわけですね。とりわけ支援団体が非常に強く主張していた住宅手当とパーソナル・サポート・サービスの2本立てのうち、住宅手当がかすんでいないかと。求職者に限定しない低所得層全体へ住宅手当を広げることが、ゴードン先生のおっしゃったような安心して子どもを産み育てる若い世代をサポートしていくことに寄与するような政策方向なのではないかと思います。以上です

（阿部）ありがとうございます。それでは次にジョナサン・ブラッドショー先生にお願いしたいと思います。ジョナサン・ブラッドショー先生は、OECDやEU、ユニセフなど本当のたくさんの国際機関、またはもちろんイギリス政府のほうでもアドバイザーやコンサルタントとして、子どもの貧困をはじめとしてさまざまな社会政策に助言をいただいている方です。ここにお呼びできたのは非常に光栄に思っております。それでは、ジョナサン先生、お願いします。

（ブラッドショー）本日のシンポジウムは、「イギリスの経験、日本の希望」ということ、あるいは英語のタイトルであると「イギリスの教訓」となっているんです。（イギリスの状況がよくないので）どうしてこんなタイトルがついているのか、私も分からないですが、ただイギリスからも教訓を学ぶことができるということは言えると思います。

多くの意味で日本は尊敬すべき福祉国家政策を取ってきました。お互いに学び合うことがあると思います。例えば日本の介護保険制度からイギリスは学ぶことができると思います。また若年失業率がなぜ日本では低いまま維持できているのか、また医療保険制度どうやって充実しているのか、なぜ日本人は健康なのかということも学ぶことができると思います。歴史の異なる、文化の異なる国同士で学び合うことはたくさんあると思います。我々（イギリス）は、アメリカを、いろいろと何十年間も参考にしてきたんですけども、参考にするたびに過ちを犯してきました。（日本がイギリスから学べるかという点については）、昔はイギリスから教訓を学ぶことができたとしても、今は状況が変わっておりまして、イギリスの状況はどんどんと悪化してしまっていますので、参考にできるところは残念ながらなくなってしまっています。

でも、既にゴードン先生がカバーした点にはなってしまうのですけれども、私は子どもの貧困にフォーカスしたいと思います。なぜならば、日本の子どもの貧困率は上昇しており、またイギリスの子ども貧困率は最近までは下落していました。日本の子ども貧困率のほうがイギリスの子ども貧困率よりも高いのです。ですから、もし何か参考になる分野が

イギリスにあるとしたならば、子ども貧困対策ではないかと思ったので、このテーマを選んだのです。

次のスライド（ブラッドショー1）は、サッチャー政権時代の結果、子ども貧困率がどうなったかということを示しております。サッチャー政権時代は3倍増になってしまったのです。かつて10%強だったのが、3人のうち1人の子どもが貧困世帯であって、中央値の60%未満の所得の家庭で育っていた。ゴードン教授が示したとおり、トニー・ブレアは子どもの貧困を撲滅させるということで戦略を発表しました。その戦略の一環として、経済を管理することによって物価上昇を低く抑えて、雇用を増加させるのだということを書いて、これが最も重要な措置だったんです。そのことで子ども貧困率は下がったんです、実際に親が職を得ることによって。これと関連して、労働市場において雇用を獲得することを支援するという、それによって、母子家庭・父子家庭の労働市場参加率が上昇いたしました。

もう1つは、子ども手当を増額し、そのための拠出金を増やし、また低所得労働者の賃金に関しては国が補助金を出す措置を取りました。また失業者に対する手当を増やしました。ただ、これらの措置は、子ども貧困率を引き下げるには至りませんでした。なぜならば所得を貧困線以上に引き上げるだけの十分な予算が投与されなかったからです。でも、いずれにしても保健分野、医療分野、教育分野、またもっと最近におきましては子どもの手当に関するサービスに関する財政支出が増えました。これらに加え、子どもに関する制度が大幅に変わりまして、子ども担当の大臣を設立いたしました。2010年におきましては子ども貧困防止法が制定され、法律として子ども貧困率に関しての目標が設定されました。

その結果どうなったかというのが次のスライドでありまして、実際に子ども貧困率が全ての尺度において減りました。一番上の線が貧困率でありまして、メディアン（中央値）の60%未満の児童貧困率です。2010年までに4分の1以下にするというところまでは行かなかったんですけれども、減るには減りました。ゴードン・ブラウン政権でさらに下落いたしました。横ばいの後、ブラウン政権下で減少しました。点線は、最終的にその目標を2020年までに達成するために、どういう線を経なくてはならないかということを示しております。

＜図 ブラッドショー1＞

次のスライドは、新しいデータでありまして、まだ公表されていません。ユニセフが発表する次のレポート・カードに含まれるはずですが、近いうちに、ユニセフによって公表される予定です。図は、貧困家庭で育っている子どもの割合です（貧困の定義は、中央値の50%未満です）。2008年の数字がほとんどですけれども、日本は阿部先生がデータを提供しており、2009年のデータになっております。こちらで示すとおり、日本は貧困率の順位では下のほうであります。つまり子ども貧困率がかなり高いということです。しかも、イギリスよりも日本のほうがかなり高い。

＜図 ブラッドショー2＞

次が重要なスライドですけれども、ここで私の主たるメッセージがあります。先進国における子ども貧困率は何が原因か。それは社会政策であります。こちらのスライドが示しております。事実、もし社会政策が不在であったとしたならば、どういふ貧困率になっていたかということ、また福祉国家として手当を提供した後に子ども貧困率はどうなったかということです。一番下にアイルランドがありますが、全く社会保障給付や手当をなくし



たとしたならば子どもの貧困率が最高となってしまうけれども、福祉国家的な政策を取ることによって、下の棒が示すとおり実際の子どもの貧困率は低く抑え込まれているということです。

イギリスは、ブレア政権が実行した措置ゆえ、今は子どもの貧困に対して最も大きな成功を収めている国の1つとなっております。子どもの貧困率は社会政策によって抑え込まれています。

でも、一番上のほうにある日本を見てください。これは新しい子ども手当に児童手当から変えるということの影響なのではないでしょうか。子ども手当で状況が変わることを願いますが、このグラフの時点では、むしろ福祉国家が子どもの貧困率を高くしている。つまり、それだけ負担をかけてしまうということです。日本とギリシャしか、この逆転している国はないのです。ですので、ここから学べる教訓があるのではないのでしょうか。この証拠から参考になる事実があるのではないのでしょうか。やはり子ども手当で、子どもを持つ世帯に提供する手当に関しては、もう設計をそもそも日本では変えなくてはならないということは、これが物語っているのではないのでしょうか。

### <ブラッドショー3>

そして最後のスライドですけれども、全部、イギリス我が国においては非常に悪化していることを示しております。景気後退と新たな連立政権ゆえに事が悪化している。戦略目標としまして、2013年までに財政赤字を800億ポンド減らすという目標をうたってまいりまして、そのために増税を実施するのだということです。25%は増税で、また手当と制度をカット、歳出をカットすることによって75%を達成するということになっております。公的部門に関して失業率が高くなっておりまして、これは非常に逆進性の強いパッケージとなっております。

明らかにこの措置の結果、犠牲になるのが子どもであるということが明瞭であります。この戦略の犠牲になるのは子どもたちであります。例えば年金受給者よりも、ひどく犠牲になるのが子どもです。年金受給者よりも、子どもたちのほうが犠牲になってしまうというような政権になってしまっております。子ども貧困率は今後イギリスでは再び上昇し始めてしまうであります。失業率は300万人になります。オリンピック開催時、ロンドンで開催されるのが7月ですけれども、そのころにはその人数になってしまう。若者はもう100万人が失業しておりますので、オリンピック開催時におきましては、若者たちは暴動を絶対にやると思われます。

議論としまして争点が人々の行動に行っておりまして、措置を取るよりも貧困の定義を変えよという方向に政府の議論が向いてしまっております。若年層に対する手当を充実化させるということは言うておりません。ですので、全く今の政権からは学ぶべき点はなしです。どうもありがとうございました。

(パンタジス) 私のほうからは、コメント、また質問を申し上げたいと思います。

イギリスと日本の違いについて申し上げれば、おそらくこの社会的排除についての議論を巡って、そして社会的包摂の政策の中においては、労働政策との関係だと思えます。新しい労働党の労働政策。そして申し上げることができるとすれば、労働活性化政策（アクティベーション政策）につきましては先の労働党政権におきましてブレア政権、そしてゴー

ドン・ブラウン首相のもとでの政策においては、労働市場への参画が最も貧困から抜け出す道だという仮定がありました。すなわち貧困から飛び出すには仕事を得ることだということでもあります。仕事を得ることで社会的包摂ができる。そして社会的なネットワークの参加をすることができるようになります。

したがって、さまざまなグループに対しての政策において、例えば長期失業者、とりわけ若い世代。ゴードン・ブラウン政権のもとにおきまして社会給付をずっともらい続けることはできない（6か月）。ボランティア活動や、また見習い就労に就くように要請をされるということがありました。女性に対する政策もあります。また片親に対する政策も提供されたわけであります。

こういった政策が提起されたのは、例えば、デンマークやスウェーデンにおいては、子どもの貧困率について、女性が仕事をすることによる効果は非常に低いということがあったわけです。しかし、イギリスの実態を見てみますと、有償労働はそれぞれの個人にとりまして、また家族にとりまして貧困から抜け出す手段となりました。貧困のリスクは、家庭の中で2人の有償労働者がある場合には、非常に低いということが分かっています。このような労働積極化政策、活性化政策は、万全ではありません。幾つかの問題も抱えております。例えば有償労働に就けないような人たち、障害を持っているような人たちに対して適応されていないということがあります。

また就労している人の貧困（ワーキング・プア）という問題も大きな問題となりつつあります。家庭の中において誰かが仕事を持っていたとしても貧困状況にあるということですので。そして3つ目の問題として指摘をしなければならないのは、（これらの政策が）有償労働を強調しているということです。社会的包摂のための主要な道筋として有償労働を強調するということがあります。（その弊害として、）例えば長時間労働（があります）。特にこれは日本においては大きな問題になっていると思います。長時間労働の中で子育てをしなければならないといった条件がある場合には、多くの女性に悪影響を与えています。とりわけ社会参加が制限され、そして孤立度が高まってしまいます。この点は非常に重要な側面として社会排除の観点から見ていかなければなりません。しかしながら、政策議論の中では、有償労働のみに目を向けられていてこの点が軽視されがちです。

まずデイヴィッドさんに質問ですけれども、連立政権が2010年に成立してから、こういった労働政策・市場政策が強化されています。例えば小さな子どもを持つ女性の労働参加、そして障害を持つ人たちの労働参加が、強要されている。こういった政策は社会的包摂を促進させるのでしょうか。

湯浅さんにも質問があります。優先度ということではありますが、議論の中で有償労働の中の貧困問題（ワーキング・プア問題）をご指摘されました。日本では、どの程度、労働政策の中におきまして、社会排除の観点から社会的包摂の政策として、有償労働が着目されているかという点です。参加と孤立という議論もしていただきました。重要な点だと思うのですが、より重要な質問もさせていただきたいと思います。どのようにすればもっと包摂的な形で、有償報酬、そしてその労働条件が改善されるか。例えば長時間労働が日本では蔓延しておりますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

(ゴードン) ありがとうございます。著名なパネリストの皆さまから洞察に満ちた、かつ極めて難しい質問をいただきまして御礼を申し上げます。最善を尽くして幾つか回答させていただきます。

最初の質問は、貧困政策と政権について、今の保守党連立政権が再びサッチャーリズムに回帰してしまうかという点であります。イギリスの経験から明らかだと思いますけれども、社会政策と貧困率には高い相関関係があります。多くのジャーナリスト、あるいは一部のエコノミストは、近代社会で政府ができることには限界がある、国際的な市場の力があるし、グローバル化が進んでいるから結局、政策が達成できる効果は限定的であるということが言われております。でも、政策の変更は急速に貧困を引き上げてしまうこともあるけれども、削減することもあるということは明らかであります。排除を増やすことも可能。けれども、包摂を増やすことも可能であるということ。ですので、社会政策は極めて重要だと私は思います。

果たして、現政権が以前の保守党政権のサッチャー政権下の政策に回帰するかということは、回答は曖昧です。イエスでもあり、ノーでもあります。サッチャー首相は、貧困を撲滅する方法として、辞書からその単語を消すという手段を取りました。もう不在であると、公式文書から消えました。アフリカでしか起きていないことにしてしまったんです。一方、現政権は貧困を削減する手段として辞書からその単語を外すのではなく、その定義を変えることで対処しようとしているということです。ですので、重きを置いている点が若干変わってきたということでもあります。

ただ、ブラッドショー先生が主張されましたとおり財政緊縮策が実施されておりまして、金融部門の銀行の損失を公的負担で補ったことによりまして、当然ながら福祉予算が減り、家族手当が減るということになります。そうすると子ども貧困率は上昇してしまいます。サッチャー時代ほどまで上昇しないことを願っていますけれども、これから見ていかないと分かりません。

次の質問は、果たしてイギリスの社会は日本ほど急速に変化したかという質問でした。イエスとノーという答えにまたなってしまいます。イギリスは日本に追随しました。そして20世紀後半におきまして似たような変化が起きました。高齢化は進んでおります、我が国におきましては。日本と同様です。また1人世帯が日本と同様に増えています。でも、度合いは少ない。スピードだって日本よりは管理可能であります。日本におきましてはあまりに早いペースで変化しているから、それに対応する政策対応も急速に行っていかななくてはなりません。50年代・60年代は日本と同様、イギリスの伝統的な家庭は、主婦が専業主婦で子どもの面倒を見る。夫が外に出て、お金を稼ぐというものでした。今は、日英両方とも女性が労働市場に入るようになった。そして家族の責任を男女共有するようになった。でも、その変化のペースは日本よりもずっとイギリスのほうが遅かったところでもあります。ですので、一部の変化は日本に追随するけれども、イギリスのほうがペースは遅い。一方、別の分野におきましては変化のペースがイギリスのほうが速い。ですので、多くの社会における変化はこういった長期的なトレンドに起因しております。

次の質問は、SEU (Social Exclusion Unit) の政策と、10代妊娠とか、精神障害を抱えたホームレスですとか対象者が限定された (ターゲット) 政策が成功を収めたかという質問でした。最終的には成功したと言って過言ではないと思いますけれども、当初失敗した

ので、そこからいろいろと学ぶべき教訓はありました。

私が子どものころホームレスの人というのは少なかった。50年代の男性で家庭問題を抱えた人ぐらいいかかった。サッチャー政権時代、社会補助金を出した公的住宅とか、若者に対する手当が激減しました。私が生まれてから初めて、若い男女のホームレスが町に出るようになった。その人たちは無条件で支援が必要だったのに、無条件で福祉を提供するのは、イギリス人は下手です。常に社会契約とか条件を付すことによってしか、手当を提供できない国家であります。若くてホームレスとなってしまうと、本当に無条件のニーズがあるんです。ですので、ある時点におきましては、住宅政策に対して予算は注ぎ込んでいたのですけれども、例えば、全ての人たちに対して住宅を買った時に保障をするというふうなこともできたんですけれども、効果がありませんでした。ですから、どのようにして家庭を持って、それを管理するかということを経験しなくてはならなかった。その教訓を学ぶペース、学習曲線は遅かったのですけれども、今はより実行性のある政策になりました。

最後の質問は、ニートというコンセプトがありますが、つまり学校にも入っていないし、職にも就いていない人たちです。彼らは非常に助けを必要とした若者集団でありまして、英日両国におきまして極めて重要な対象集団だと思います。両国におきましてこの対象集団を助けるためにもっと施策が必要です。イギリスにおきましては市民の暴動が起きました。もし、若い男女がさらに孤立化して、職もない、教育も受けていないという状況になると、どうなるかは想像に固くないと思います。

最後に、労働の活性化です。EUにおきましても、これは、重要課題とされておりまして、労働党政権も、そして現保守党連立政権もそれを踏襲しております。労働活性化政策は、かつては実行性があったが貧困が削減できたんです。より多くの貧困層に職を与えることができた。でも、活性化政策は全て（労働力の）供給側への働きかけに集中してきました。つまり個人に労働のインセンティブを提供する。そして支援を提供して、よりよい教育、よりよい職業訓練、そして就職活動ができるようにするという供給側への政策に集中してきました。しかし、障害者、精神障害者を助きたい、あるいは長期失職している人たちに雇用を与えたいということであれば、単にそういった個人に集中するだけでは不十分であります。職場の本質を変えなくてはなりません。需要サイドも見なくてはならないということです。

よりフレキシブルな職場に順応していかななくてはならない。そうすることによって長時間働かなくて済む。ストレスがかからないような職場にする。異なる技能を持った人たちは、多様性ということで評価して、ただ25歳の若者で長時間働ける男性しか雇わないというようなこと、その人が家族と過ごす時間がないというようなことはなくさなければなりません。ワーク・ライフ・バランスは全ての国で重要であります。英日両国におきまして、多くの男性はもっと家族や子どもと時間を過ごしたいと思うでしょう。女性だってそう思っていると思います。またイギリスにおきましては、自分の家族ともっと時間を過ごしたいという女性だってたくさんいます。多くの社会問題は、雇用主の側に存在するのであって、雇用主にもっと需要に合わせた職場にさせるということに政策を集中すれば、問題解決ができると思います。所詮、企業の目的は大衆の生活を向上させるということ、企業の存在意義は大衆のためでありまして、逆ではないです。以上です。ありがとうございます

た。

(湯浅)では、私も順番に、いただいたご質問に答えたいと思います。最初にオキュパイ運動を日本の若者は何でやらないんだという話でした。私も、もう若者の気持ちを代弁できる年齢ではなくなってきているので、なぜ日本の若者がと言われるとよく分かんないという感じになってきています。親のサポートがあるからということもあるかもしれませんが、基本的には「それをやって世の中が動くと思えない。動くと思えないことはやっても意味がない」というふうに感じている人が多いんじゃないかと推測しています。つまり動く動かないはともかく、自分が我慢できないんだから、それを表現するんだというふうに考える人というのはむしろ少なく、「やって意味があるならやってもいいけど、そんなことをやって何の意味があるの」というふうな批判を先に考えちゃって、その前で立ち止まるというか。非常にそういう意味では何ていうんでしょうね、やっぱり社会的な規範に従順というか、そういう人が多いのだと思います。あったんですよ。なかったわけではない。オキュパイの活動はあったんですが、また今でもあるんですけど、そういうことで大きくなっていないのではないかと思います。

そういうふうにと考えると、やっぱりどうしてもそのフラストレーションというのが、あるいはその不正義に対する反発とかいうものが表に出ないので、結果としては内向するということか、自分に向かうというふうになるんだと思うんですね。そういう意味で象徴的だと私が繰り返し思うのは、20代・30代では自殺が死因のトップになっているということです。特に男性についていうと、20代・30代で亡くなる方の半分は自殺で亡くなっています。そういうふうに関外に出す回路が社会的に塞がれちゃっているというのは、非常に辛いところだというふうに思います。ただ、2003年のイラクの戦争のときもそうでしたが、今回オキュパイ運動は、原発の事故との絡みではかなり多くの若者が町に出てもいるということも指摘しておきたいと思います。

それからあとは、福祉分野の公務員の足りなさやNPOの役割というお話がありました。福祉分野に限らず日本の公務員は、もはや最低限の仕事をできるだけ量を確保できてないというところまで来ていると私は思っています。いくら何でも少なすぎると思っています。ですので、今回の震災もそうでしたが、ああいう大きな災害があれば行政の仕事というのは通常時の3倍、4倍になるんですけど、通常時の仕事もうぎりぎり目いっぱいというような人員配置でやっていますから、こういうことが起こったら全く対応できない。というふうになるのはもう必然であって、いくら何でももうちょっと増やさないと、公共サービス自体が持たないということがあります。とはいえ、公務員なんて仕事もしないで、高給取りばかりでけしからんという声の人が、日本はたぶん9割を超えるぐらいの公務員バッシング大流行の国で、これはもうこの20年とかになるんですかね。ほとんど微動だにしていないので、そんなことを言っても当面変わるとも残念ながら全く思えない。

そういう中で、相対的に民間の役割が増さざるをえないというのが実態だろうと思います。それはもう日常的にもそうですし、今回の大震災のときのさまざまな救援活動や今現在のいろいろな取り組みでも、もうそうなっています。そうなったときに行政の特徴は、中立、かつ公平ということです。他方、NPOなり民間の特徴は個別の人に対して、ぐっと入り込む、あるいは寄り添う。公平性とは関係ない。もっと集中した、狭いけど、集中した

取り組みということです。この両者が本当はうまくかめれば、より大きな力を発揮できる可能性はありますが、下手をすると狭間はかつてよりもさらに大きくなるということになるだろうと思います。それで今は、局面、局面において、その狭間がより大きくなっている面が出てきたり、場合によっては両者がうまく埋め合えたというような場合もあったりということで、かなりばらつきがある。

これについては、そもそもの問題として、まずこういう自体に対し、行政の側も民間の側もお互いとうとうつき合っているのかよく分からない、相互に慣れてないということがあるとは思います。どちらかというとも民間のNPOとかNGOの活動というのは、行政と距離を置くことに存在意義を持ってやってきているので、あんまりその接点がなかったんですね、今まで。行政的にもそういう人たちの存在はあんまり見えてないというか、見ていたとしてもうるさい連中としか見えてないというようなことがあったりします。私もそうですが、うまくつき合うという経験がない。

そういう中で、行政とNPOの間をつなぐ、通訳と私は言っていますけれども、通訳みたいな人が必要なんだと、増えていく必要があるだろうと思っています。言ってみれば民間の理屈が分かる行政の人、あるいは行政の理屈が分かる民間の人。そういう人が増えていかないと、溝はより一層広まっていってしまうなと危機感を持っているところです。

それから3点目、住宅手当の話がありました。岩田さんのレジュメで一番上のページに多層セーフティネットの提案とあります（岩田スライドX）。これと、岩田スライドYを見ていただくと、似ているけれども、ちょっと違う図が載っています。岩田さんのレジュメの多層セーフティネットの提案というもので、パーソナル・サポート・サービスは第2のセーフティネットの一環として位置づけられています。これは厚労省の資料がそうなっているからですが、実は私たちというか、内閣府というか、ではパーソナル・サポート・サービスを第2のセーフティネットだけに限定した形では出していないで、第1から第2、そして生活保護も含めて、それにまたがるものとして出しているんですね。これは何でそうなっているかという、第1のセーフティネットのハローワークが所管している雇用保険と、あとは自治体の生活保護行政が所管している生活保護のケースワークとの整理がついていないので、厚労の資料はより慎重な表現になっているという意味で違いがあるわけです。

そこを触れておいた上で住宅手当の話ですが、現在の状態の中で第2のセーフティネットの中の求職者支援制度ですね。生活給付を受けながら職業訓練を受けられるというやつですが、あれが去年10月に恒久法化されました。第2のセーフティネットというのは、もともと2009年の一次補正でできたときには、一群の政策で7つぐらいの政策の集合体としてあったわけです。ところが、今回恒久化されたのはそのうちの1つの求職者支援制度だけで、住宅手当は基本的には今年度で終了というふうになっている。これでは第2のセーフティネットにならないので、結局、生活保護の手前の歯止めにはならんだろうということです。それはもう全くおっしゃるとおりで、私もおかしいだろうというふうに言っています。これは、その生活保護の住宅扶助、住宅費相当のものを単独支給する問題も含めて、かなりセーフティネット全体の課題として考える必要があるだろうと思っています。

1つの問題は、まず第2のセーフティネットで住宅手当のことは入れようとする、雇用保険の支給額の少ない人よりも、第2のセーフティネットというのは失業保険を受けられない失業者、雇用保険を受けられない失業者に向けての対策ですが、そっちの給付額の

ほうが大きくなってしまおうという逆転現象が起こるのをどうするのか。雇用保険にも住宅手当が適応できるようにすればいいじゃないかというのが1つの回答策ですが、そうするとおそらく兆ぐらいのお金の単位が必要になる。日本の住宅政策は、稼いだ金で買いなさいということで一貫して戦後やってきましたので、そういう中で、そのような割と広い層を対象にした住宅手当というのが社会的な合意が取れるということは、とても大きな問題です。本当はそこら辺をミックスして住宅扶助の探求も可能にして、きちんと生活保護の手前のセーフティネットを確立すべきだと私も思いますが、他方で、今言ったような制度設計上の問題と金額の問題と、あとは社会的な理解の問題というのがあるんですね。

それからあとは労働政策ですね。ワーキングプアの人たちに対して、あるいは長時間労働や報酬の問題、社会的包摂の問題としてということですが、さっき話したように労働市場の中に包摂されているにもかかわらず、決して社会的に包摂されているとは言えないような状態の人が増えている。私は「過労死か、貧困か」と言ったりしますが、一方で週60時間以上を超える超長時間労働が一般化してきていて、30代の人では3割を超えています。他方で、短時間しか働けない、年収200万円未満という人が労働者全体の4分の1で、1,100万人を超えている。そういう状態ですから、労働市場の内部におけるかなり極端な二極分化で、どちらもとても生活の質がいいとは言えない。そういうような人たちが増えていて、それを何とかしなきゃいけないというのはもうおっしゃるとおりだと思います。

この問題は、まず1つには社会保障の問題とやっぱりセットで考える必要があるということです。生活保護の問題などは、生活保護の問題だけ考えていると答えは出てきません。社会保障全体の問題として考えないといけない。社会保障の問題を考えようと思うと労働市場との関係の中で考えないといけない。それは労働市場のことを考えても同じです。そういうに考えるときに例えば介護や保育、そうしたものを充実させるということが働き続けたい人は働くことを可能にするし、長時間労働から撤退しても社会保障があれば生活できるという条件を可能にする。今そこから出るととにかく生活できませんし、男はさっき話したように甲斐性なしのレッテルを貼られますので、撤退したくてもできない。という状況ですから、そこはもう少し労働市場の外の生活保障を上げることで労働市場の質をよくする力、要するにVoice or Exitと言ったりしますが、労働市場の中で声を上げる。あるいは、それから撤退するというような異議申立の仕方が可能になる条件をつくるということが、1つにはまず必要だということです。

あと、その関係ではやっぱり言ってみれば企業のEmployabilityというんですか、それを上げることが重要だというのもゴードンさんがおっしゃったことと全く同じです。とにかく働く人のEmployabilityを上げなきゃいけないということで何だかんだと言うわけですが、実は職場のEmployabilityが非常に低いということが、いろいろな方面から指摘されています。これは例えば中小企業なんかは特にそうなんですけど、悪意があるわけじゃなくて、中小企業の人たちもどうやっていいか分かんないということらしいですね。そこは例えばこういうふうにしてやると、障害を持っている人も働けるようになるとか、そういう企業に対するサポートというの、積極的雇用政策の中できちんと位置づけてやるべきだというふうに思います。

Diversity経営というようなことが、大企業の主に非常に有能な女性の雇用維持、雇用継続のために言われるようにはなりましたが、それをさらにいろいろな人たちに向けて広げ

ていく。というために、例えば公共契約で行政が入札するとき、その総合評価方式で多様性 (Diversity) 経営をやっているところの配点を高くするとか、有価証券報告書に女性の役員率を載せるとか、そういうさまざまなことを積み重ねていく必要があると思います。それが2点目です。

最後ですが、3点目には、やっぱり根本的になるのは人々の意識です。ほとんどの人は雇うほうか雇われるほうかと言えば、雇われるほうのはずなんですけど、頭の中では雇うほうみたいな意識でものを考える人が非常に多いですね。頭の中だけ資本家、頭の中だけ経営者みたいな。そういうような発想をする人が極めて多い、増えていると思うので、「いや、あんた、使われているんだから、使われている側から考えようよ」というようなことを意識の問題として広めていく必要があります。その3つのことが差し当たり重要ななと思います。以上です。

(阿部) それでは、この後フロアからの質問を幾つか受けたいと思いますけれども、その前に1つ、私のモデレーターの特権として質問させていただきたいと思います。

これはゴードン先生と湯浅さんのお二人にお聞きしたいんですけども、ゴードン先生のスライドの中では、社会的包摂という言い方をなさるところもありますし、貧困という言い方をなさっているところもあります。また湯浅さんの中でも、いわゆる働きながらの貧困というワーキングプアの問題の話をなさっているかと思います。ですけれども、やはり基本的な問題として一番ベーシックなところですけども、貧困対策ではなくて社会的包摂対策でなければいけないというのであれば、その2つの違いは何なのかというところをお聞きしたいと思います。私自身、社会的包摂などという言葉を使って人の前でしゃべることも多いですけども、「社会的包摂政策って、誰も話す人がないお年寄りのところに、お話しサービスみたいな人を派遣することですか」とか言う人がいるんですね。でも、そういうことではないと思うんです。では、社会的包摂政策って貧困政策とどう違うんですかというところをお聞きしたいと思います。

(ゴードン) 欧州におきましては、今の質問に対する回答は以下のとおりになります。貧困は排除の原因に1つである。つまり貧困は、必要なお金がない、市民として社会に参加するだけの十分なお金がない。よって、普通の人当たり前として持っているものを持つことができない、社会活動に参加できないということでもあります。でも、全面的な市民活動から排除する原因としては貧困以外の理由もあります。障害を負っている、社会が十分に支援をくれないから参加できない、あるいは介護の責任を負っている、あるいは長時間労働を強いられているから十分に社会活動に参加できないという場合もあります。または外に出るのが怖い。犯罪率が自分の住んでいる地区で高いから、外に出ることが恐ろしい。よって、排除、あるいは包摂政策というのは、みんながよい政策で生活ができる、そして全ての活動に参加できるようにするということです。そうすることによって社会が改善するということです。それが欧州の概念です。

(湯浅) 公式的にはゴードンさんがおっしゃるとおりだと思います。ただ、個人的には、私自身は貧困の問題というのを言ってきたんですけども、貧困の問題というのを私は「五



重の排除」と言ったりしていますが、社会的排除の文脈で考えてきているので、自分の貧困概念と社会的排除の関係で言うと、あんまり違いを感じないというのが個人的には正直なところですよ。社会的なさまざまな参加のバリアがなくなると基本的には貧困の問題も解決しないので、そういう意味で社会的排除と貧困の問題は私の中ではほとんどオーバーラップして考えています。公式的な区別というのは、やっぱり特に貧困問題の貧困概念のほうが、私は個人的に考えているものと公式のものがちょっと違うので、そこに違いが出るのではないかと思います。

(フロアA) ブラッドショーさんの「イギリスから学ぶなんて」いう警告はとても面白く聴きました。日本の若者の貧困率が低いという話については、私は大学で働いているんですけども、日本の現状でいうと大学3年生の後期から、長い人では4年生の卒業するまで、学業よりも就職活動に専念しなければいけないというような状況も少なからずあるということをお伝えします。

質問はパンタジスさんにですが、イギリスで就労インセンティブを高めて、それで労働市場に送り出すという政策が一定の効果を収めた。けれども、一方で長時間労働の問題であるとか、それから障害を持つ人、ケア負担、ケア役割を持っている人というのが二重の負担になって、排除というものをもたらしめている部分があるというふうにおっしゃったんですけども、その点については、今の新しい保守党と民主党の連立政権の新しい政策の中では、どういうふうに見られているのかということをお教えください。

(パンタジス) 連立政権はある意味におきまして、これまでの政策を継続しております。例えば労働市場活性化政策。特に片親等について、とりわけ女性について子どもがいて、例えば7歳の子どもがいるという場合におきましては、積極的に仕事を見つけていかなければならないというふうにしていきます。新しい連立政権のもとでは、女性の片親の場合で、5歳の子どもがいる場合においても、仕事を見つけないというふうには指導をしています。

したがって、こういった女性たちは仕事を得る機会を与えられるということにはなりません。しかし、一方でジレンマもあります。同時に申し上げなければならないことは、労働党政権のもとにおいては、女性が労働市場に参画することに対してさまざまな促進をするということ、さまざまな手段を講じて、これを行ってまいりました。例えば育児戦略を確立する、さらには保育所を急激に増やすということを行ったわけでありまして、乳児向けの対策ということも行っています。さらには給与を適正なところにする。そして100万の人を貧困層から抜け出させ、そのうちの3分の1は女性でなければならないという取り組みを行ってきました。したがって、こういった特に子どもを持った女性にとって非常に重要なことであった。貧困に陥ってしまうリスクがある人たちを救うためには、非常に重要な意味があったと思います。

(フロアB) 湯浅さんにお聞きしたい。1人で2人前働くという社会が今、変質をしてきていて、これは男女平等とかもちろん絡んでいるんですけども、今はたぶん1.5人前と0.5人前ぐらいになっていて、0.5人前がいわゆる非正規問題で、1.5人前が長時間労働問題というのを引き起こしていると思うんです。1人前になれば、おそらく女性にとっては従

属から自立ということになるわけですので、私は望ましい方向だと思いますし、その方向に向かって、ぜひ政策的に頑張っていたいただきたいと思います。

そのときにその最大の障害は公務員になると思うんですね。今でも相対的にスーパーリッチは公務員の夫婦共働きということになっていまして、おそらく民間のほうは1人前に向かって進むと思うんですけども、公務員はなかなかそのあたりが難しいのではないかと。先ほど少なすぎるというお話がありましたが、私もそう思いますけれども、多すぎる、守られすぎるということも含めて公務員制度改革についてどのようにお考えなのか、ご意見を伺いたいと思います。

(湯浅) 正規と非正規が1.5人と0.5人分になっているというのはおっしゃるとおりだと思います。かつては男が正規で、女が主婦パートでカップルになればいいじゃないかといって容認してきたわけですけども、一人ひとりで1人前で進めるようにすることが必要だということもおっしゃるとおりだと思います。

そのためには先ほどもお話ししましたが、日本はその支出のカーブが非常に高く、年功序列型の支出カーブを描きますので、やっぱりそれを下げていかないとこの両方の歩み寄りというのも見出せないだろうと持っているということで、賃金の問題を社会保障の問題とセットで考える必要があるんじゃないかという話を先ほどしました。

その上で、公務員の方のお話が出ましたが、公務員の賃金が相対的に民間より高いという中でこの間、減らされてきているのはご承知のとおりです。公務員カップルというのが実際両方ともそこそこもらっているの、そこそこのものになるわけです。でも、それは民間でも正規同志カップルと非正規同志カップルが多くなるのは傾向としてもうそうなので、公務員に限らず正規の人は正規と結婚する割合が高くなるし、非正規の人は非正規カップルになる可能性が高くなる。そういう意味ではそこは公務員に限らない話だと思います。

その上で、公務員制度改革の問題ですけども、基本的に公務員の人たちが国民のために能率よく無駄なく働けるようになるということは、誰も反対しないと思います。ですが、そのためにより一層、公務労働を削って公共サービスを低下させていくということが今、一般的に言われているように、「俺らは税金払うんだから、おまえらも削れ」みたいな、なんか公共サービスと市民国民が対立しているかのような図式の中で、公務員制度改革というのが出る文脈というのには非常に強い違和感を覚えます。それで問題が解決するとはとても思えない。

例えばイギリスに昨年、私、視察に行ったときに、イギリスのハローワークに当たるジョブセンター・プラスというところの職員の方は、求職者400人に対して1人ですね。しかも、リーマンショックのときに1万6,000人を増やした。ある意味、当然ですね。失業者が増えるんだから職員も増やす。ところが、日本のハローワークの職員は求職者6,000人に対して1人しかいません。これで1時間半待ち、2時間待ちのハローワークの状態が生まれるわけですよ。それで、「何だ、相談に行ったって、ほとんど待たされるばかりで相談にも乗らないで、こんな何やっているんだ、おまえら」ってやられるんですけども、当たり前ですよ。6,000人に1人しかいないんだもん。というふうなことを、もうちょっと冷静になって話せるようにしたほうがいいんじゃないかなと思います。

(フロアC) これまでの議論を聴いていると、最終的に日本社会において貧困とか社会的包摂について、どういう国民的理解を得られるかというのが重要な課題だと思うんですね。先ほど、メディアの人がなかなか理解してくれないとか、書いてくれないという湯浅さんの話もありました。ところが、私、記者をしていて、例えば「貧困」という言葉を原稿の中で使おうとすると「格差」と訂正されるとか、ましてや社会的包摂とかいうと、「そんなの、分かんないから取材に行かなくてもいいんだ」と言われるというのが、日本のメディアの現状なんです。

それで、ちょっとゴードンさんかブラッドショーさんに伺いたいです。サッチャー政権の末期のころ、イギリスで貧困の問題をドキュメンタリーでチャンネル4という局がやっていたんですね。「ブレッドライン・ブリテン」というシリーズで貧困の、例えば母子家庭の貧困、高齢者の貧困、あるいは障害者の貧困なんかをシリーズでやっていました。そのときにテロップを見たり、番組の小冊子を後で申し込んで送られてきたんですが、それを見てみたら、研究者とジャーナリストが一緒になってこの番組はつくられたと。そのときにいただいた小冊子の中には、相対的貧困に関わるようなイギリス国民の意識調査で、例えばクリスマスのときに家族プレゼントを与えられれば、それは貧困かどうか、基準と言えるかという、○か×かみたいなアンケート調査があって、そういうところで市民に理解をしてもらうかという試みが、研究者もジャーナリストもあるんだなというふうに理解をしたんです。

社会的包摂、あるいは貧困という言葉がどれだけイギリス社会で受け入れられているのか、理解されているのかということと、メディアとの共同、あるいはメディアに対する働きかけはどうなっているかということをご伺いたいです。

(ゴードン) 実は、私も研究者として、ジャーナリストと一緒にその番組の仕事をさせていただいたということを告白しなければなりません。「ブレッドライン・ブリテン」を1990年代初頭に作ったその張本人の1人です。非常に緊密に、このドキュメンタリーの制作者と協力をさせていただきましたし、そして社会科学にきちんと基づいたものにしようということで協力をさせていただきました。

我々にとりましては、学者というのは一般の人たちにうまく話ができないということがあります。この点についてはドキュメンタリー制作者のほうが秀でていたということがありました。したがって、豊かなイギリスにおいて人々の生活がどうなっているのか、そして何をして何をしなければならぬのか、社会全体を改善していくために何をしなければならぬのかということをお伺いしました。

そして、またこの中におきましては、社会的包摂について話をしたわけですが、政府は当時そういった貧困の問題はないのだということで、この問題について敵対的だったわけですが、それは事実ではないのだということをお説得することができたと思います。こういった問題について何かしなければならぬと政府も思うようになったということでもあります。

例えば、ホームレスの問題につきましても、その人々の行動の結果だけではないということ。ホームレスの人たちの問題を考える場合に当たっては、安価な入手可能な家を用意しなければならぬということ、貧しい人たちの行動の問題ではなく、社会的な政策の問

題であるということを訴えたという点において成果があったかと思えます。

(フロアD) 日本で子ども手当が導入されたんですけれども、残念ながらというか、ばらまきということを言われて、所得制限が入ることになりそうです。このばらまきという批判は、実を言うと子ども手当だけではなくて、日本では高校授業料の無償化というところも、所得制限が入っていくんじゃないかなということが今言われているんです。

そういう中で、イギリスはこの子ども手当について所得制限がずっとなくてやっていらっしゃったということで、それは僕もすごいなと思うんです。逆にいうと、これはどういうふうにして多くの国民の合意を得たのかというところを、すごく不思議に思うんです。

ブラッドショーさんに聞きたいのは、イギリスだけではなくてEUの何カ国かも、やっぱり子ども手当が所得制限ないままで維持できているということも聞いて、そこら辺をどういうふうにみんなで共有できているのか、ぜひとも聞きたいです。

(ブラッドショー) 子ども手当の普遍性に関しては批判がありました。導入以降、繰り返し批判されてきました。でも、今までのところ全ての政権は説得されておりまして、普遍的なものとして、家族手当は提供すべきと合意しています。そして(低い)所得水準では追加給付をして、効率的に低所得世帯を保護するということであります。

いろいろな貧困の罨を避けるための、ディスインセンティブやインセンティブを働かせるということ、そして行政管理もそういうことになってしまうとかなり複雑になるんですけれども、もちろんおっしゃるとおりばらまき政策と言われたかもしれませんが、日本でそういうような家族手当を導入したのは、私としてはハッピーでした。というのは、それが導入されたのはこのアジア地域におきまして初めてだと思います。実際にEU以外の地域で導入されたのは日本が初めてと私は理解しております。

世銀は世界中を回っておりまして、中所得国に対して、普遍的な子ども手当制度はもうひどいからやめろということを残念ながら説得しておりまして、低所得世帯に提供すべきと言っています。でも、普遍的制度は実行性があるんです。おそらく子ども手当において所得制限をかけるかどうかというのは、むしろ事務的な問題になると思います。つまり適確家族と適確世帯をどうやって区別するのかという事務的なことであって、夫婦両方が稼いでいるとどうするかということ、その基準をどう設けるかというような事務的なことになると思います。

イギリスの連立新政権は、とうとう我が国の子ども手当に所得制限を提供するということを決めてしまいましたので、今後イギリスでは制限なしの普遍的な制度ではなくなります。これは、そんなに多くの影響はありませんが、子どものいる世帯の20%ぐらいに影響が及ぶでしょう。ですので、ある程度の制限が我が国では導入されてしまうんですけれども、日本ではぜひそれに抵抗してください。

(阿部) 時間となってしまいましたので、私自身も聞きたい質問が山のように心の中に出てきましたけれども、ちょっとぐっと押さえまして、ここで解散とさせていただきます。長時間、それもこんなにいいお天気の日曜日にここに集まっただき、どうもありがとうございました。もう一度パネリスト及び基調講演者の皆さまに拍手をお願いし

ます。(拍手)